

令和4年6月14日

保護者各位

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
糸満市立真壁小学校
校長 津嘉山 博好
(公印省略)

市内学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等の一部変更について(お知らせ)

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
みだしの件につきまして、小・中・高等学校の児童生徒を対象としていました学校・保育PCR検査は、6月13日よりこども園を含む保育園・幼稚園、学童及び特別支援学校を中心とした保育PCR検査へ移行することになりました。それに伴い、今後、小・中・高等学校の児童生徒につきましては、学校内で感染者との接触があった者については、必要に応じ接触者PCR検査センター等を受検することになりました。そこで、市内学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等について、下記のとおり一部変更いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【同居家族に感染者が発生した場合】

- 濃厚接触に特定された場合
 - ① 当該感染者の発症日(当該感染者が無症状の場合は検体採取日)又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間は出席停止 ⇒ 8日目解除
 - ② 最終接触から4・5日目の抗原キット検査陰性 ⇒ 5日目から登校可
※抗原キットは薬事承認(医療用)を使用すること
- その他の接触者(濃厚接触者ではない)で無症状の場合
→ 接触者PCRセンター等で受検し、検査結果判明後、登校可
- 有症状の場合
→ 登校を自粛し、医療機関を受診/検査または(軽症の場合)抗原キット検査

【同居家族以外の感染者と接触した場合(同一学級、部活、塾、学童等)】

- 無症状で感染リスクの高い場面での接触がない場合
 - ① 学級内等で感染が広がっている可能性が低い場合
→ 登校可能(必要に応じて接触者PCR検査センター等受検を案内)
 - ② 学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合
→ 一定期間の学級閉鎖、出席停止(接触者PCR検査センター等受検)
(PCR検査等の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登校可)
- 無症状でリスクの高い場面での接触がある場合
→ 一定期間の学級閉鎖、出席停止(接触者PCR検査センター等受検)
(PCR検査等の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登校可)
- 有症状の場合 → 登校を自粛し、医療機関を受診/検査

【添付資料】

- (別紙2) 同居家族に感染者が発生した者の対応について
(別紙3-②) 同居家族以外の感染者と接触した者の対応について

【オミクロン株流行下】同居家族に感染者が発生した者の対応について (全公立幼稚園・学校)

2022.4.1適用
一部改正2022.6.10

濃厚接触者
※原則として、同居家族は保健所に濃厚接触者と特定される

保健所等による濃厚接触者の特定・行動制限を**実施**する

家庭内で感染者と接触

その他接触者

行政検査／接触者PCR検査センター等受検

- 当該感染者の発症日（当該感染者が無症状の場合は検体採取日）又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間は出席停止（在宅勤務等）⇒ 8日目解除
- 又は
- 最終接触から4・5日目の抗原キット検査陰性⇒ 5日目から登校・出勤可能（必要に応じて別紙4を使用）

・ 児童生徒→ 自費検査（抗原キットは家庭準備）
 ・ 教職員→ 学校長が学校運営の継続に支障があると判断した職員
 : 学校用抗原キット使用
 ※ただし、自主的な検査による陰性確認を用いる事も差し支えない。
 ※抗原キットは薬事承認（医療用）を使用すること

- ※ハイリスク行動は控える（最終接触日の翌日から7日間）
- ハイリスク者（※1）との接触、ハイリスク施設（※2）への訪問
- 不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1『ハイリスク者』：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方
 ※2『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院・通所する高齢者・障害児者施設や医療機関（受診目的は除く）

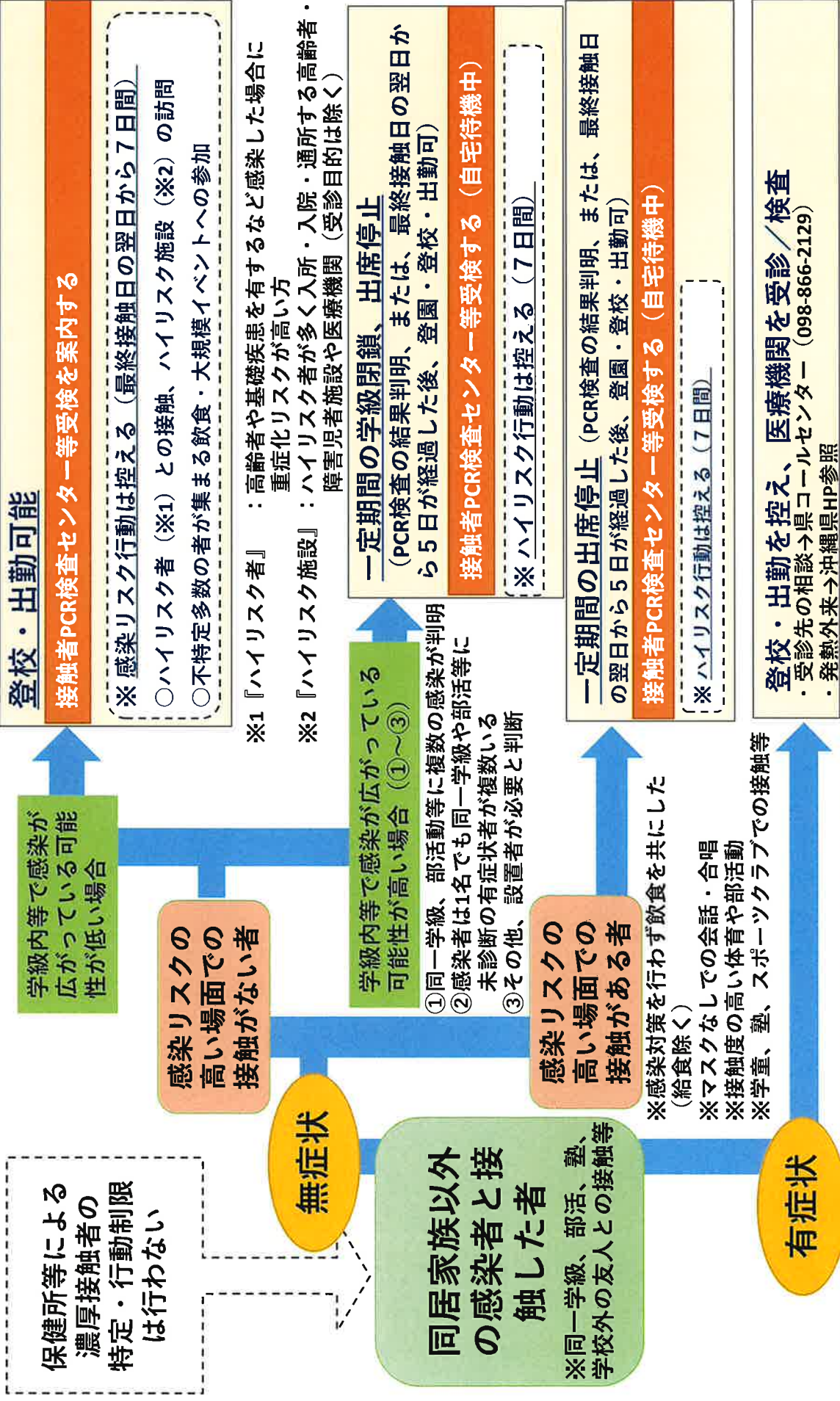
接触者PCR検査センター等受検
 ● 検査結果判明後、登園・登校・出勤可。

有症状
 ⇒ 登園・登校・出勤自粛・医療機関を受診／検査または（軽症の場合）抗原キット検査
 ・ 受診先の相談→ 県コールセンター（098-866-2129） ・ 発熱外来→ 沖縄県HP参照

☆ 感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。
 ☆ 同居家族以外の感染者と接触した場合で、保健所から濃厚接触者と特定された場合も、同様の対応となります。

【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について (小学校・中学校・高等学校)

2022.4.1適用
一部改正2022.6.10



☆5名以上の集団感染が発生した場合や離島地域においては、状況に応じて上記対応の実施について保健所において判断します。保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。

令和4年6月14日

保護者各位

糸満市 教育委員会
教育長 幸地 政行
糸満市立 真壁小学校
校長 津嘉山 博好
(公印省略)

抗原定性検査キット配付事業の実施について

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
みだしの件につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における小児の受診により、医療機関がひっ迫することを回避するため、有症状者の小学生、中学生及び高校生並びにその濃厚接触者となりうる同居者を対象とし、申請に基づき抗原定性検査キットの配付が行われることになりました。申し込みは各家庭において専用WEBサイトより行うこととなります。保護者の皆様におかれましては、下記の参考資料を御参照いただきご対応よろしくお願いたします。

記

【対象者】

有症状の小学生、中学生及び高校生並びにその濃厚接触者となりうる同居の者

【事業期間】

令和4年6月13日～令和4年7月31日まで

【沖縄県 HP】

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/2022_6_radeco-testkit.html

【問い合わせ先】 事務局：抗原定性検査キット配送センター沖縄
通称 R A D E C O (Rapid Antigen-kit Delivery Center Okinawa)
電話番号：080-4102-0246 URL：<https://okinawa-testkit.com/>

【留意点】

- 1回の申し込みで1人1キット、申込期間中1人2回まで申し込みが可能です。
- 有症状者で、検査結果が陰性だった場合、その検査結果が感染している可能性を否定しているものではありません。自宅療養をしながら症状が継続する場合は、後日改めて抗原定性検査を実施してください。体調が悪くなった場合はかかりつけ医を受診するか、コールセンターへ御相談ください。登校は、症状が治まってからお願いいたします。

【参考資料】

- 有症状の個人(小学生・中学生・高校生)及びその濃厚接触者になりうる同居家族への抗原定性検査キットの配付について(お申し込み案内) 詳細版
https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/documents/syousai_moushikomi_220613-2.pdf
- 有症状の個人(小学生・中学生・高校生)及びその濃厚接触者になりうる同居家族への抗原定性検査キットの配付に関する Q&A
https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/documents/q_and_a_betten3_220610.pdf
- 抗原定性検査キット説明資料
https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/documents/testkit-setumei_siryu_220609.pdf

令和4年6月14日

保護者各位

糸満市 教育委員会
教育長 幸地 政行
糸満市 立真壁小学校
校長 津嘉山 博好
(公印省略)

夏季における児童生徒のマスクの着用について

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
みだしの件につきまして、熱中症により救急搬送される事案が報道されており、今後さらに気温や湿度、暑さ指数が高くなることが見込まれる中で非常に憂慮すべき事態となっております。

つきましては、糸満市立小中学校での夏季における児童生徒のマスク着用について下記の対応を行ってまいりますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【対応内容】

○基本的な感染対策

地域の実情に応じた基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底します

○熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識し、リーフレット等も活用しながら児童生徒に対してその危険性を適切に指導します

○体育の授業、運動部活動の活動中、登下校中は、熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外すよう指導します

○できるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことをはじめ、屋内の体育館等の場合には常時換気など換気を徹底します。また、運動部活動については各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえた取り組みを行うなどの工夫を検討し、必要な対策をとります

○様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しても適切な配慮が必要になりますが、その場合にも、熱中症対策を適切に講じていきます